

ひかり補償（U） お見舞金内容と申請時必要書類

2015/4/16

対象端末	対象期間 ※端末購入日から	お見舞金額		お見舞金請求に必要なもの	利用回数制限
		自然故障	物損故障 (水濡れ・水没含)		
スマートフォン	3年	最大 30,000円	最大 10,000円	■ 修理可能な場合（一部損） ① 当社指定の事故状況説明書兼お見舞金請求書 ② 修理に際してメーカー・店舗等が発行したリペアレポートなど、故障内容を証明できる書面 ③ メーカー保証書、携帯契約書 など 対象機器の購入日が分かる書面 ④ 修理費用がわかる領収書 ⑤ 損害状況・損害品の写真	年1回まで
タブレット		最大 10,000円	-		
ノートパソコン					
モバイル音楽プレーヤー					
モバイルゲーム機					
モバイルルーター					

〈対象端末〉

※お見舞金の対象は、上記対象端末のいずれか1つとなります。

※EXPO Wi-Fiの利用に付随関連して、サービス申込者がその所有する対象端末を使用したことによって、予め定められた事象が発生したことが、お見舞金支払いの前提条件となります。

※初回求償後、対象端末の登録を行います。2回目以降の求償は対象端末のみ求償の対象端末とします。

※一度対象端末が特定された後、対象期間を超過した場合は、対象端末の登録は解除され、新たに対象端末の登録を行えるものとします。

※日本国内で販売されたメーカー純正品が補償対象です。（携帯電話通信会社で販売した製品・日本法人を設立しているメーカーの純正製品を含む） □

〈対象期間〉

※対象期間は、端末購入日から起算し3年間をお見舞金のお支払い対象期間とします。ただしサービス申込日より1年（起算日は利用開始日）以前に購入した端末は対象外とします。 □

〈お見舞金額〉

※自然故障とは、機器の取り扱い説明書や注意書きに従って正常に使用したにもかかわらず、機器に生じた電氣的・機械的故障の場合を指します。

※物損とは、自然故障の場合を除き、落下・破損・水没・火災等の突発的な事故による故障の場合を指します。

※対象端末のメーカー保証内の故障の場合は、有償修理に要した実費に対して、最大金額を上限としてお見舞金（不課税）をお支払いします。